ワンポイント会計基準

vol.334 「中期運営方針」の公表について

企業会計基準委員会は、今後３年間の日本基準の開発の基本的な方針及び国際的な会計基準の開発に関連する活動を行うにあたっての基本的な方針を記載した中期運営方針について審議していました。2025 年 12 月 12 日に公表をされた「中期運営方針」について解説いたします。

１.日本基準の開発

この計画には、日本基準を国際的に整合性させるためのものや、日本公認会計士協会が公表した実務指針等を移管する取り組みが含まれています。今後、開発が予定されている主な会計基準は下記のとおりです。

(1)金融商品に関する会計基準

IFRS 会計基準が３つのフェーズ(分類及び測定、減損、一般ヘッジ)に分けて基準開発されたことを受けて企業会計基準委員会では減損から着手することを決定して検討を行っている。減損に関する基準開発を進めつつ、金融商品の分類及び測定に関する見直しの着手について議論を行うこととしている。

(2)継続企業に関する会計基準、及び後発事象に関する会計基準

両基準ともに日本公認会計士協会が公表している実務指針等のうち、会計に関する指針に相当すると考えられる記載を会計基準へ移管するための会計基準の開発を進めています。

(3)のれんの会計処理に関するテーマ提案への対応

第 54 回企業会計基準諮問会議において審議された「のれんの非償却の導入及びのれん償却費計上区分の変更」の提案に関して、会計基準として改善が見込まれるかどうかについて、企業会計基準諮問会議から企業会計基準委員会に対して意見聴取が依頼されています。利害関係者からの意見聴取の結果、企業会計基準諮問会議に対して報告を行ったことにより、基準開発を行う新規テーマとして提言された場合には、当該提言を尊重して対応することが考えられます。

２.国際的な会計基準の開発

企業会計基準委員会は、我が国の上場企業等で用いられる会計基準の質の向上を図るため、国際的な会計基準の質を高めることに貢献すべく意見発信することを基本的な方針としています。

IFRS 会計基準の任意適用の拡大が進んでいるが、国際的な会計基準の策定の場において意見発信できる人材及び国際的な会計基準の策定に直接関与できる人材は十分ではなく国際的な会計人材の開発は引き続き重要な課題となっています。

以上